お知らせ

令和2年4月23日 (一財)福島県自動車会議所

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、政府より出勤者 7割削減を実現するための要請や在宅勤務(テレワーク)等の更 なる推進の依頼が行われており、これらの要請等に対応するため、 自動車ナンバープレートメーカーは製作体制を縮小せざるを得な い状況となっております

このことから、<u>希望番号等(再交付、交換含む)の交付可能に</u> なるまでの期間を当面の間、下記のとおり変更いたしますので、 ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1. 実施日 令和2年5月1日(金)から当面の間
- 2. 変更内容

登録自動車

・ペイント式	4営業日 →	8 営業日
• 字光式	4営業日 → 「	10営業日
・図柄入り	10営業日 → -	15営業日

軽自動車

ペイント式	4営業日 →	8 営業日
• 字光式	5営業日 →	10営業日
• 図柄入り	10営業日 →	15営業日